日本語教育の大転換

蓮沼啓介(神戸大学名誉教授) hasunumak@qit.ne.jp

0. はじめに

日本語教育が大転換する時が訪れた。これまでの外国語としての日本語教育から自国語としての日本語教育への主流の発展が近づいている。その用意としてこの報告では次のことを論じる。その一。 日本語を材料に用いて基本文法を明らかにする。その二。近代語における四段動詞の活用表を提出して、学校文法の改善を呼びかける。

ことばとは何か。ことばとは声を記号として用いることである。声を記号として用いてお互いに考えを伝え合うことである。記号とは何か。記号とはそれ自体とは異なる何かを指し示すものである。声を用いて音素を示す。これが言葉である。実際には声を用いて音素の現れである標準音を示す。発声が signifiant であり、音素の現れである標準音が signifié である。記号の力と記号の理と訳してもいい。音素とはその現れである標準音を示す発声を集めたものである。高低や強弱や音色の違う様々な音声が同じ音と見なされ同じ音として扱われるのはどれも同じ音素を示す発声であるからである。標準音とは音素に備わる弁別的な特徴をはっきりと示す音のことである。音素は語を構成する最小の単位である。人はことばをしゃべる際には、語を発するたびに、その構成要素である音素を発声により示すこととなる。「アッ、猫がいる」a-!-n-e-k-o-g-a-i-r-u。

音韻とは何か。音素の複合のことである。日本語では名[n-a]という。仮名のなである。仮名とは借り名のことである。漢字は字形と字音と字義が一体の言葉であるが、うち字義を除いて、字形と字音だけを借りて仮に和音を示す文字として使う。これが借り名である。字には形があり音が備わっている。例えば阿であれば a という音が備わっている。この a という音を借りてアという和音を指し示す。このアという和音がなであり、a という字音が借り名である。安という字をアと呼ぶ/読む。これが和音である。音を記号として用いて音を示す。これが言葉である。「猫」は[n-e]-[k-o]であるし、ねこである。[n-e]も[k-o]もどちらも和音である。和音は音韻つまり音素の複合である。和音の繰り返しである音韻の繰り返しを拍といいモーラという。拍つまりモーラは日本語の基本の単位である。

1. 基本文法の析出(その1) Elementary Grammar

其本文法とは人が言葉を話す時に必ず備わる決まりや定まりのことである。「いとも奇しき言霊の定まり」。日本語にも基本文法は備わっているので、日本語を例にとって基本文法を示すことができる。G は基本文法の略号である。Pm はパラメーターの略号である。

1-1. 声のレベル

- G1 言葉は音素の組み合わせから成る。従って言葉は音素に分解できる。 例示。音という語は oto と分解できる。山という語は yama と分解できる。
- G2 音素は子音と母音に聞き分けて覚えることができる。
- G3 だれでもa, i, u の三母音を聞き分け言い分けることができる。

例示 古典アラビア語、琉球語、中世日本語の独立母音、四段活用の成立 色々な言葉ごとの違い。

Pm1 子音の内分けは言葉により様々である。

Pm2 a, i, u以外の母音は言葉により色々である。

Pm3 音素の複合は日本語では CV つまり子音と母音の対を基本とし、CC や VC の形

は用いない。⇒ ⇒ 日本語は発音のやさしい言葉である。(但し漢字音を除く)。

G4 音素の配列により語や接辞が識別できる。

Pm4 日本語では語や接辞だけでなく音韻つまり和音もまた識別できる。[補論1・2・3]

1-2. 語のレベル

G5 語は同じ言葉を話す人々のほとんどすべてによりそれと識別される。人の赤子は生まれつき母親の言葉をまねして覚える。音素の配列をそのままにまねし覚えるからである。

Pm4-1 日本語では音韻つまり和音と語を覚えることになる。

G6 語はなことばとはたらきことばに分けて覚えることができる。

Pm5 日本語では活らき言葉は活用する言葉である。

G7 名ことばと活らき言葉を並べて新しい言葉を創ることができる。N と N' を名ことばとして V を活らき言葉とすれば、次の三つの語順が考えられる。

(i) N N' V (ii) N V N' (iii) V N N'

Pm6 実行言語では(i)が、観察言語では(ii)が選択される。[補論4]

格表示 人称表示 一致 事例 語順 補語表示 助動詞 非辞 挙証 SVO 格変化 前置詞 人称詞 推算型 観察言語 英米語等 動詞活用 aux-V 語頭 実行言語 日本語 (S)OV 後置詞 後置詞 指示詞 V-aux 語尾 体験型 G8 いくつかの名ことばと一つの活らき言葉からなることばのひとふさ(句、phrase)を並べたり重 ねたりして言葉をつなぐことができる。並べ (compound) と重ね(complex)。

Pm7 日本語では関係節と底の名詞の指示対象は一致する。

[補論 4a]日本語では関係節中の先行詞はゼロ代名詞となるのが普通である。内の関係ではゼロ代名詞と底の名詞の指示対象は一致する。外の関係では関係節の表わす事態と底の名詞(ないしそれに相当する名詞)の指示対象は一致する。ノー関係節では関係節の表わす事態やそこに含まれる事物とノの指示対象は一致する。関係節の表わす事態は短絡つまりはしょりを戻すことができる場合にはその範囲で延長される。復元の原則は補充の原理である。なお寺村1991『日本語のシンタックスと意味(そのIII)』くろしお出版を参照されたい。

2. 日本語における基本文法の析出(その2)

2-1. 文のレベル

G9 名ことばと活らき言葉(ときに名ことば)を並べて文を作ることができる。

文はSubject と Predicate からなり copula つなぎによって結ばれる。

事例 x ハ猫サ。x is a cat. うち x が Subject であり、ハや is が copula である。

G10 x は F さという形式の文では、x に代入する事物が実在するか、単に思考されただけのものかを見分けることができる。

Pm1 文法上の数を区別しない実行言語では実在するかどうかに関心が集中するので、実在と思考の 区別は綿密になる。

G11 文はその真偽を見定めることができる。(真偽の定まらない文もある)。さてxに代入するものごとが実在する場合には、事物や事態と見比べて文の真偽を判定することができるし、xに代入するものごとが単に思考されただけのものである場合には規約に照らしてその真偽を画定することができる。

Pm2 日本語では知覚や体験のメタファーが使われるため、虚実不明の事態の描写も行われる。虚実不明の事態には虚構に対する真偽判定の規準も実在に対する真偽判定の規準もしっくりとは当て嵌まらないため、こうした描写は真偽判定の外に置かれ、真偽が不問に付されることとなる。

G12 命題を表わす文の真偽を見分ける方式を真理条件と呼ぶとしよう。真理条件による真偽の判定と その受け入れは別のことである。真という判定結果を受け入れないこともできる。真偽の判定をひと まず留保するということである。

Pm3 観察言語では一部留保が発生しやすい。これがモダリテイへと発展する。日本語では一部留保は概言という形をとる。実行言語では実在と虚在の分別への強い関心が高まる結果として、真理条件による真偽判定の留保が発生しやすくなるという違いがある。日本語における終止法は、一見明白であったり、虚実不明であったりして、真偽を問わない叙法である。モダリテイや終止法は食い違いを拡大しない方策である。

G13 文字を用いて文を書き留めることができる。書き留めた文は文書である。

Pm4 文字の形は様々であるし、文字のない人々もいる。語に基づく文字(漢字)と 文に基づく文字 (abc) がある。[補注]。

[補注] 文字の種類について。

- a. 子音文字 C-letters abc やアラビア文字 もと屈折から分化したもの。
- b. 母音文字 CV-letters かな(モーラを示す) 訓点から分化したもの。
- c. 合成文字 VC-letters ハングルや漢字 語を表示するもの。 字音字形字義が三位一体をなす (漢字)。子音文字を合成 (ハングル)。
- G14 文書は日持ちするので、言葉を保管することができる。

2-2. 話のレベル

- G15 いま誰が話しているのか、どの人が話し手であるか、聞き手にはわかる。
- G16 話し手が自分に話しかけているのかどうか、聞き手にはわかる。

Pm5 英米語などの観察言語では話し手は一人称の、聞き手は二人称の代名詞で示される。

話し手や聞き手の行為や態度に帰属先を示すことが必要であるからである。日本語などの実行言語では話し手も聞き手も言葉には現れない(一人称と二人称はゼロ代名詞で示される)ことが多い。話し手や聞き手の行為や態度の帰属先は自明であるからである。

G17 話し手にも聞き手にも(話し手でも聞き手でもない)第三の人々がいることが分かる。

Pm6 日本語では第三者についても本人の立場から描く時にはその行為や態度の帰属先は自明でありそれを示す代名詞は不要なので用いない(ゼロ代名詞となる)。英米語では第三者の行為や態度を帰属する先を示すために三人称の代名詞が用いられる。

G18 話し手と聞き手の立場は対称的であり、お互いに入れ替わる。

Pm7 日本語では話し手は自らの行為や態度を本人の立場から描き、聞き手は話し手の立場に立って

その行為や態度を理解する。従って行為や態度の帰属先である一人称の代名詞も二人称の代名詞も 必要にならない。また話し手は聞き手の行為や態度を聞き手の立場から描き、必要に応じて聞き手 に確かめるので、二人称の代名詞を使う必要は生じない。聞き手は黙って聞いていればよい。

G19 話し手と聞き手の立場と第三者の立場の違いは固定的である。

Pm8 英米語のような観察言語では一人称や二人称の代名詞と三人称の代名詞とは非対称的である。 日本語のような実行言語では一人称二人称を示す代名詞は分かり切っているので用いない(ゼロ代名詞となる)が、三人称については一人称とも三人称ともどちらとも付かない不透明な指示となるためゼロ代名詞となる点に著しい違いがある。フランス語のような観察言語では一、二人称の代名詞が発達しているが、日本語のような実行言語では一二人称の代名詞は不要であり普通は用いない。 話し手と聞き手の自明性 self-evidence に日本語の特質がある。I tell you の部分は言葉には現れない。

日本語の根本中空性と呼んで置く。

- G20 発話行為は話し手が聞き手に向けて行う行為である。
- G21 基本的な行為遂行的発言を顕在的な形に変形することができる。
- G22 遂行動詞の分類を手がかりに発話行為の種類分けを試みることができる。
- G23 発話行為を次の五種類に分けることができる。発話行為の五分類。

Verdictives見積もり型[判定宣告型]Exercitives促し型[権限行使型]Commissives引き受け型[行為拘束型]Behabitives物言い型[態度表明型]Expositivesこと挙げ型[言明解説型]

Pm9 具体的な発話行為の下位分類は言葉によって異なる。従って遂行動詞の一覧表は言葉ごとに作成される。

G24 時・処・人に応じて、発話の時点、地点、視点は不動であり、固定的である。

Time, Place and Person が発話の次元である。「今私はここにいる」という発言は久遠の真理である。 発話の記録は発話の模写であり発話そのものではない。「今お前はこの文を読んでいる」という文も久遠の真理である。

3. 学校文法のために四段動詞の活用表を提示する。

現行の活用表は古典語に基づく活用形に近代語を押し込めたものであり、近代語の語法に即したものではない。そこで改善意見を提出する。

- (3) 花が咲く。
- (4) 山が動く。

咲くと動くとを例に示せば次の通りである。

四段活用(基本活用)

不動形	連立形	連体終止形	仮定形	命令形
咲か	咲き	咲く	咲け	咲け
動か	動き	動く	動け	動け

(派生活用)

過去形	継続形	現在形	未来形	使役形	受身形
咲いた	咲いて	咲く	咲こう	咲かせる	咲かれる
動いた	動いて	動く	動こう	動かせる	動かれる

[古典語と近代語の比較対照]

 未然形
 連用形
 終止形
 連体形
 已然形
 命令形

 旧
 咲か
 咲く
 咲け
 咲け

 新
 動か
 動き
 動け
 動け

 不動形
 連立形
 連体終止形
 仮定形
 命令形

他の活用形や形容詞や助動詞の活用表にはここでは触れない。

[補論1]

韓国語と日本語の最大の違いがここにある。日本語と韓国語は派生関係にはない。

韓国語と日本語の文法がそっくりなのはなぜか。

仮説の一。共通の祖語から分化したから。

仮説の二。基本文法におけるパラメーターが同一だから。

日本語の祖語を探しても見つからないのは、もともと共通の祖語など存在しないから。孤立語から パラメーターに沿い発達した言葉である。聞き手は話し手の立場に立ってその言葉を捉える。こうし た視点を他の人々にまで及ぼすと話し手は他の人々の動きを本人の立場から描くことができるに至る し、聞き手もまた他の人々の動きを本人の立場から捉えることができるようになる。

観察言語は牛や馬の放牧にはとりわけ適している。実行言語は漁師や猟師の言葉である。折衷言語である孤立語は定住農耕に適した言葉である。仮説の一を実証するデータはないし、仮説の二を反証するデータもない。これが研究の現状である。

「補論 2]

日本語は模倣しやすい言葉である。拍は予測しやすい単位であるからである。さてうぐいすはホーホケキョと鳴き、鈴虫はリーンリーンとなく。小川はさらさらと流れ、森はざわざわとざわつく。日本語では生き物の鳴き声や自然の音を音韻として聞く傾きがある。この現象は一方で生きとし生けるものや木石の類いまで人になずらえて行為のメタファーを用いて比喩で捉えるという日本語の特質に基づくと同時に、他方では自然音を音韻に当て嵌めて聞くという日本語の別の特質に基づいて発生する。自然音は日本語では人の話す言葉の一部を占めているのである。左脳に位置する言語脳で自然音を処理するのはこうした特質の現われである。

[補論3]

ソシュールはパースに倣い、記号は恣意的であると考えたため、音声と音韻の間に見られる記号的な関係を見逃してしまった。これでは記号論と意味論の区別が付かなくなる。記号と意味の関係が恣意的であるのは語 mot と事物 chose との間で成り立つ、言い換えれば意味論的な関係において成り立

つことである。チョムスキーはソシュールの設けた langue と parole の区別に従い、音声を performance の領域に閉じ込めてしまった結果、音声と音素の関係に見られる基本文法をまったく見 落としてしまった。特にパラメーターの見落としが著しい。ブルームフィールドや B. ブロックは Pm4 を見落とし、拍という音韻の単位をまったく捉え損なっている。三上や寺村もまたこの片寄りを免れてはいない。

[補論4]

実行言語(もしくは実験言語)とは次のような言葉である。すなわち活らき言葉が人の動きや有様を描く場合に、本人の立場に立ってその視点から活らき言葉を描く言葉である。例えば日本語がその例である。この場合本人を示す言葉は使われない。本人にとってはその行為や態度が自分に帰属することは自明であり、言葉に言い表す必要はないからである。

おなかが痛い。ワインがおいしい。話し手が本人の場合には聞き手にも誰が本人であるかは自明である。聞き手が本人の場合には話し手は聞き手に確認を取るのが普通である。本人が第三者の場合には話し手はその人の立場に立ってその視点から行為や態度を描写する。この場合にはその人称が一人称か三人称か不透明になる。ゼロ人称の代名詞が使われるといっても良い。その結果、(i)のNはゼロ代名詞により置き換えられることとなる。

N'とVだけであればN'Vという語順が自然に選択される。名ことばを主辞 Subject とし、活らき言葉を述辞 Predicate とするのが判断の基本であるからである。

観察言語とは次の様な言葉である。すなわち活らき言葉が人の動きや有様を描く場合に、外側から観察する立場に立ってその視点から活らき言葉が示す動きや有様を描く言葉である。例えば英米語がその例である。この場合には行為や有様がどの人物に帰属するかを明示することが必要となる。こうして行為者を示す語が主辞とされ、行為や有様を示す語が述辞とされ、行為者と行為を一致させる指標として主辞と述辞の間の文法上の一致を示す語形が用いられる。更に行為が外部の対象に及ぼす結果を示すために、目的語が述辞の後に置かれることとなる。動きが因となりその結果が対象に及ぶという順序で事が進むことが多いからである。その結果(ii)が選択されると考えられる。

He kicks a ball.

因に極東言語においては人称代名詞は諸般の事情により省略されやすいというバンヴェニストの見解(『一般言語学の諸問題』みすず書房246頁)は少なくとも日本語については誤りである。ゼロ代名詞は代名詞の省略ではないからである。それは自明なものは言葉にしないことの表明である。ゼロ代名詞はもともと人称を示す必要はないことを説明するための文法用語であるからである。なお名乗りや呼びかけに使われる呼称詞が人間関係に応じて使い分けられるという煩雑な習慣と呼称詞が人称詞に代用されることがあるという語法の問題は分けて扱う方が分かりやすい。

以上を表の形にまとめれば次の通りである。

	事例	語順	格表示	補語表示	人称表示	一致	助動詞	非辞	挙証
観察言語	英米語等	SVO	格変化	前置詞	人称詞	動詞活用	aux-V	語頭	推算型
実行言語	日本語	(S) OV	後置詞	後置詞	指示詞	_	V-aux	語尾	体験型

非辞とは unhappy とか味気ないといった否定の接辞を含む語の略称である。文法上の一致からは単数と複数の分別が発生する。観察言語では文法上の一致から別数表示や別性表示が行われる。(挙証については蓮沼啓介「日本語の挙証性」本誌14号を参照されたい。)

ここで話し手の行為は本人の視点から描き、他人の行為は観察者の視点から描く言葉を考え折衷言語と呼ぶ事にすれば、次の見通しが成立する。

部族言語 ⇒ 定着言語 ‖ 折衷言語 ⇒ 観察言語 ⇒ 屈折語

(孤立語) ⇒ 実行言語 ⇒ 膠着語

折衷言語の例には中国語のような孤立語が考えられる。部族言語は様々であるが、定住農耕に伴い定住民の間に広まると話し手の数が増えて定着言語となる。定着言語に含まれた折衷言語の中から観察言語と実行言語が派生する。こうした見通しである。観察言語は牛や馬やラクダの遊牧に適し、実行言語は狩猟や漁撈に適している。

日本語が実行言語であることを示す例文を挙げておこう。

(1a) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。(川端康成『雪国』)。

トンネルを抜けたのは「私」つまり主人公である。(あるいは主人公を乗せた列車である)。物語の語り手は主人公(あるいは主人公と一体となった列車)の視点からその体験を描いているが、この場合には誰が行為者であるかは自明であるので、「私」といった人称詞は使われない。人称詞はゼロ代名詞とされている。続いて「(ここは)雪国だ」といった主人公の抱いた印象が描かれているが、「ここは」といった主題を示す語もまたゼロ代名詞とされている。主人公の視点に立つ限り目の前の光景は自明であり言葉に言い表す必要は生じないからである。物語の読み手も同様な視点に立って主人公の体験を再体験することになる。ゼロ代名詞の使用を「主観的」と呼ぶのは素朴な誤りである。因にゼロ代名詞とは代名詞を補う事ができるという語法の事実を示す文法用語である。代名詞は補充できるだけで省略されている訳ではない。代名詞が無い方が本来の用法である。

これに対して英語が観察言語であることを示す訳文を次に挙げる。

- (1b) The train came out of the long tunnel into the snow country. (E. Seidensticker の訳). 英語訳は英語が観察言語であることを見事に示している。読み手は列車がトンネルから出て来て雪国を走り抜けていく光景を映画の一場面を眺めるように観察することになる(注1)。
- (注1)。池上嘉彦2011「日本語と主観性・主体性」(ひつじ意味論講座5)は自明であるから言葉にしないことを完全に見損なっていて、あたかも実体験は視野の外に置かれているかの如き説明を行っている。触覚と視覚は異なった感覚でありその源泉を異にしているのであるから、触覚を介して生じる全身の体験が視覚の対象にならないのは余りにも自明であり、そこに「主観的」な要素は何ら介在していない。